

第8号議案

OAシステム等の改良の実施及び業務委託基本契約の締結等について  
(案)

1. システム改良の実施及び基本契約の締結

OAシステム、スイッチング支援システム及び広域機関システムについては、今後もシステム改良を継続して実施することとし、その業務委託手続を円滑に行う観点から、別紙1～3のとおり、委託先が実施する作業の種類、作業プロセス、作業単価、個別案件の発注様式等の基本的な枠組みを定める基本契約を締結することとする。

本件は、現システムの開発及び保守運用委託先以外からの提供は不可能なため、会計規程第22条(1)に基づき、随意契約とする。

<契約概要>

件名	OAシステム ソフトウェア開発委託基本契約
契約先	富士通株式会社
契約期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
契約単価	PM:万円/月、SE:万円/月、PG:万円/月
件名	スイッチング支援システム平成29年度改良業務委託基本契約
契約先	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
契約期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
契約単価	PM:万円/月、SE:万円/月、PG:万円/月
件名	電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約
契約先	株式会社日立製作所
契約期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
契約単価	PM:万円/月、上級SE:万円/月、 SE:万円/月、PG:万円/月

2. その他

上記基本契約の締結後、個別の改良作業を発注する際は、都度事前の決裁を経ることとし、権限表の定めにかかわらず、以下の基準で処理することとする。

(案件種別)	(決裁箇所)
予定価格が、4,000万円を超える案件	理事会
予定価格が、2,000万円を超えかつ4,000万円以下の案件	事務局長
予定価格が、2,000万円以下の案件	総務部長

以上

【添付資料】

別紙1：OAシステム ソフトウェア開発委託基本契約

別紙2：スイッチング支援システム平成29年度改良業務委託基本契約

別紙3：電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約書